



令和3年7月21日（水）
国土交通省 関東地方整備局
常陸河川国道事務所
久慈川緊急治水対策河川事務所
一般社団法人茨城県建設業協会

記者発表資料

建設現場の遠隔臨場の勉強会を開催します

～遠隔臨場の全工事試行に向け、まずは受発注者が体験！～

関東地方整備局では、令和2年度より建設現場の遠隔臨場の試行に取り組んでおり、去る4月23日には、令和3年度関東地方整備局における建設現場の遠隔臨場の試行方針を策定（別紙—1参照）しているところです。

この試行方針を受け、常陸河川国道事務所と久慈川緊急治水対策河川事務所では、建設現場の遠隔臨場工事を積極的に試行することとし、この推進のための受発注者の勉強会を下記のとおり開催します。

この取り組みは、インフラ分野のDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、移動時間の削減や立会の調整時間の削減が図られ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にも寄与し、建設現場の働き方改革、生産性の向上が期待されています。

さらに、この取り組みで久慈川・那珂川緊急治水プロジェクトの加速を目指します。

- 勉強会は、マスコミ関係者に公開で開催します。（一般の方の参加は出来ません）
- 取材は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため原則、1社につき1名とします。
- 取材を希望される社は7月27日15時までに以下のとおりメールにてご連絡ください。

件名：【取材希望】建設現場の遠隔臨場勉強会

本文：氏名（ふりがな）、所属、連絡先（住所、電話番号、メールアドレス）

送付先：ktr-kujigawa-cloud (at) mlit.go.jp ((at) を@に置き換えた上で、送付してください)

- その他

緊急事態宣言等により取材対応が困難であるため、写真提供のご希望がある場合は問い合わせください。

発表記者クラブ

茨城県政記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会

問い合わせ先

常陸河川国道事務所 副所長 大山 修

TEL：029-240-4061（代表）内線 204

久慈川緊急治水対策河川事務所 副所長 中崎 薫

TEL：0294-72-1151（代表）内線 204

遠隔臨場の勉強会概要

■日 時：令和3年7月28日（水） 9：45～12：00（予定）

■場 所：国土交通省 常陸河川国道事務所 2階 E会議室

■参加者：

<発注者側> 常陸河川国道事務所 監督職員等
久慈川緊急治水対策河川事務所 監督職員等

<受注者側> 常陸河川国道事務所発注工事
久慈川緊急治水対策河川事務所

タイムスケジュール

- 9:15～9:40 参加者受付（検温、手指消毒等）
- 9:45～9:50 開会 挨拶（常陸河川国道事務所 副所長）
- 9:50～10:20 事例紹介①
（株）現場サポート（web形式によるシステムの紹介）
- 10:30～11:40 事例紹介②
Atos（株）（会場内での説明と実装体験）
- 11:40～11:55 意見交換（質疑）
- 11:55 講評（久慈川緊急治水対策河川事務所 副所長）

会場案内図



国土交通省 関東地方整備局 常陸河川国道事務所

〒310-0851 茨城県水戸市千波町 1962-2 TEL:029-240-4061(代)

[電車・バスでお越しの方]

- ・JR 水戸駅南口より「県庁バスターミナル」行きバス
「県庁」バス停下車(バス乗車約 20 分) 徒歩約 10 分
- ・JR 水戸駅北口より「平須」行きバス
「国土交通省前」バス停下車(バス乗車約 20 分) 徒歩約 2 分

[車でお越しの方]

- ・北関東自動車道 茨城町東 IC から車で約 15 分
- ・常磐自動車道 水戸 IC から車で約 15 分

令和3年4月23日（金）
 国土交通省関東地方整備局

記者発表資料

令和3年度関東地方整備局における建設現場の遠隔臨場の試行方針を策定しました。

～インフラ分野のDXを推進し建設現場の働き方改革、生産性の向上を期待～

関東地方整備局では、令和2年度より建設現場の遠隔臨場の試行に取り組んでいるところです。

建設現場の遠隔臨場は、従来、段階確認・材料確認を受発注者が現場での立会により監督を実施していましたが、ウェアラブルカメラを活用しリモートでの現場監督（遠隔臨場）を実施する取り組みです。

この取り組みは、インフラ分野のDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、移動時間の削減や立会の調整時間の削減が図られ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にも寄与し、建設現場の働き方改革、生産性の向上が期待されています。

今回、令和3年度関東地方整備局における建設現場の遠隔臨場の試行方針を策定しましたのでお知らせします。

今後、試行結果についてはアンケート調査等によりフォローアップを実施していく予定です。

■令和3年度関東地方整備局における建設現場の遠隔臨場の試行方針

・本官工事は発注者指定型により試行

・分任官工事は3億円以上は発注者指定型により試行

なお、3億円未満の工事は立会頻度が多い工事など遠隔臨場の効果が期待できる工事について事務所長が発注者指定型に指定して試行

・その他の全ての工事についても受注者へ意向を確認し試行を実施

（効果が期待されるもの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にも寄与するものは発注者指定型として扱う。）

※「発注者指定型」とは試行に係る必要の全額を発注者が負担する方式

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、埼玉県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局	電話	048-601-3151（代）
企画部 技術調査課	課長	後閑 浩幸 <small>ごかん ひろゆき</small>
	建設専門官	川路 隆之 <small>かわじ たかゆき</small>

令和3年度関東地方整備局における建設現場の遠隔臨場の試行方針

1. 試行対象工事

- ・本官工事は発注者指定型により試行。
- ・分任官工事は3億円以上は発注者指定型により試行。
なお、3億円未満の工事は立会頻度が多い工事など遠隔臨場の効果が期待できる工事について事務
所長が発注者指定型に指定して試行。
- ・その他の全ての工事についても受注者へ意向を確認し試行を実施。

(効果が期待されるもの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にも寄与するものは発注者指定型として扱う。)

※「発注者指定型」とは試行に係る費用の全額を発注者が負担する方式。

費用は受注者から見積を徴収し、試行にかかる全額を技術管理費に積み上げ計上し設計変更。

2. 試行内容

- ・ウェアラブルカメラと「パッケージ化されたシステム」、「情報共有システム(ASP)」、「Web会議システム(teams、zoom等)」等の配信システムを利用して「段階確認」、「材料確認」と「立会」を実施。
- ・動画撮影用のカメラは、撮影者の安全を確保するため、ウェアラブルカメラ等の撮影者がハンズフリーで撮影できるものを使用。
- ・今後、受注者及び監督職員を対象としたアンケート調査等を実施し、試行を通じた効果の検証、課題の抽出等のフォローアップを実施予定。

3. 適用

令和3年5月1日より入札契約手続き(入札契約手続運営委員会)を開始する工事

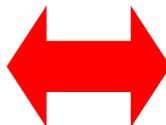
■ 遠隔臨場の実施状況

インフラ分野のDX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進し、移動時間の削減や立会の調整時間の削減が図られ、建設現場の働き方改革、生産性の向上を期待。

現場での受注者による撮影状況



リモート(遠隔)で監督を実施



執務室での監督職員による確認状況

